

午後二時 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 山崎議員さんの一般質問に対してお答えいたします。
福生駅西口再開発計画の現状についてでございますが、都市基盤整備に對する私の考え方は、先ほど石川議員さんの御質問に對して細かく申し述べておるとおりであります。

また、福生駅西口周辺のまちづくりに對する私の考え方、基本的姿勢は、三月定例会で加藤議員さんの御質問の中で申し上げたとおりでありまして、すなわちそれは、都市環境の改善、防災性の向上、職住近接が図られて、商業振興につながるようなまちづくり、そのことが他の商店街も含めて共存共栄といった社会的利益にもつながる大きな要素であるわけであります。西口商業の地盤沈下現象とそのままにしておく

ことは、当市全般の商業振興上からも問題があると、私はこのようにとらえておりますのであります。

なお、新交通システム構想の件は、先ほどの石川議員さんの御質問でお答えいたしましたとおりですので省略させていただきますが、西口はもとより、市の商業振興全般については、山崎さんに御心配をいただいていることは、私もなにとであります。そこで五十六年度予算に調査のための委託費を計上させていただき、これを実施してきるところであります。これは基本調査、及び基本計画とB調査に分けてであります。おかげさまで持ちまして、すでに終了しております。現在、中身のチェック、特に財政フレームにつきまして検討をさせていただいております。したがって、できるだけ早い時期に、議員の皆様方に御説明、御報告を申し上げさせていただこうと考えております。その後、地元の説明会を開催し、大いに議論をしていただきまして、しかるべき方法を見出し、いくよう指導に傾注してまいりたいと考えております。

このようになので、五十六年度に委託して調査した結果の説明会は

これからで、その調査に使った全体構想案、中間段階案は、全体説明会、あるいは各戸配布によって、それぞれ説明を申し上げ回収をしております。それが関係者にどの程度浸透をし、どういった意識付けをされているかは、議員の皆様にも毎月発行の「まちづくりニュース」を送付をさせていただきますので、多少の状況は御案内かと存じます。特に五月に発行の八号でアンケート調査の結果を要約して掲載しましたが、アンケートの中で示した考え方に對しましては、それぞれ多数意見と少数意見があり、大筋では、そのままではどうしようもないので早く進めるべきであるとの考え方に賛意を示されています。ただ、具体的ににならないと何とも言えないというのも、実態としてあります。

権利者の話し合いです。地元では二月から三月にかけて、各街区単位で積極的なブロック会が開かれ、それぞれ組織化されました。ある街区からは、「うちの方から先に」という声も上がっています。いずれにしても、最初の方でお答えいたしましたとおり、市が調査したものに基つた説明会は、これからであります。中には反対の人もあるかとも思いますが、まずは

関係者の十分な理解が必要であります。同時に行政としての役目を十分に発揮し、説明してあたっていく所存でございますので、よろしくお願いいたします。具体的な件につきましては、担当の部長に答弁をさせていただきます。検診回数増加については、毎年健康診査を実施するようになっております。六十歳以上の方に対しては、健康診査を実施してあります。五十五年度の受診率が一割程度の低い受診率につきましては、日頃、医療機関で診療を受けていない方が対象となっておりますので、このような関係もあるのではないかと思います。今後、検診回数をふやすということにつきましては、十分検討してまいりたいと思っておりますが、これらのことにつきましては、医師会の先生方の御協力をいただかないとできませんので、このことを御理解いただきたいと思います。

なお、受診者の増加についてのPR等を十分に行い、事前の健康診査の必要性を訴えてまいりたいと考えております。なお、老人健康診査の受

診内容につきましては、担当の部長より答弁を申し上げます。

次に、診断結果につきましては、本人に対して市からは通知を出してありません。あくまでも本人が検診を受けました医療機関で聞いていただくという方法で行っております。受診結果の内容につきましては、担当の部長より説明をいたします。

○建設部長（内田和雄君） 自席から、市長の補足をさせていたと思います。

ただいまの御質問では、大きく分けて五点にわけるかと思いますが、それぞれ答弁をさせていただきます。

まず一点目でございますが、一点目は、アンケート調査によると七二%の方が、開発に賛成という結果が出ています。その結果をどのように今後の調査に反映させていくか、というのが一点目だと思いますが、これは五十五年度におけるアンケート調査をいたしました結果、御指摘のとおり七二%の方の賛成は示されておるわけでございます。しかし、その中にはいろいろな条件がありましたので、それらを踏まえに上で今回の調査を行いました。

内容としては、福生駅西口周辺の全体のイメージ、これは将来構想になろうかと思いますが、西口から銀座通り、それから東口、また秋川に通ずる所とか、そういうものを示しながら、実際に実現可能な、言うならば、中間報告段階における案をつくりまして、意向調査を行いました。この結果は、五月二十五日発行の第八号の「新しいまちづくりニュース」に、結果は掲載をしております。

それから、次に第二点でございますが、地主に対することでございますが、賛成か反対かというようなことでございますが、これは地主に対しての特別なものではないにしても、五十四年に地元再開発協議会が作成いたしました青表紙の報告書をもとにしまして、五十五年度において実施し、一通りの全体説明を加えて、一定規模以上の土地所有者の方、地主の方たちの説明を、商工会の方においでをいたしました説明をしております。これはまだ、その時には賛否を特別にとるといふような状況ではございませんでしたが、商工会長等の立ち合いもありまして、そこで一応、説明を申し上げております。

五十六年度調査は、調査段階ですので地主だけを特別に扱うというこ

とはしてございません。他の権利者と一様に接して来ています。しかし、それから
説明会では基本になる権利者ですので、再開発協議会の方々ともども
御協力を仰ぐべく努力をしていく所存でございます。

それから、質問の三点ですが、報告書をもとに説明会を実施し、事業
化を決断する時期はいつごろか、そのめいとは、という事な、ことだろうと思いき
これは先ほど市長が申し上げましたとおり、すでに調査は終了しております。
現在、財政等のフレーム等について検討中でございますが、今後九月定例
会に、できることならば説明を議会に申し上げまして、またその前に臨時会
等もございすれば、私もできるだけ早く準備をいたしまして御報告を申
し上げ、後、地元説明会という順序に入りたいと思っております。これに
は大いに議論を必要とします。できれば最初に、駅前広場等の公共施
設計画について賛同を得られるならば、市の都市計画審議会、議会等
に御相談を申し上げての都市計画の変更も必要になってきますので、そ
れらのめいを早くつけて、できるならば五十八年五月ごろを目標にして、そ
らのことを実施してまいりたいというふうに考えております。事業化につま

しては、どこから実施するかというのが確認がききとんとされますれば、事業化は
それからいろいろ検討してまゐることになると思いますが、順序を踏まえるから、
これから一歩一歩進めてまいりたいと思っております。

四番目の五十六年度の予算の使途でございしますが、この問題につきましては、
三月のときに予算の補正をお願いいたしました。三千二百八十万円の当初予算
で計上させていただいたわけですが、その内容といたしましては、基本計画調査
として、Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅴ街区、これが一千三百万円。それからⅢ調査でⅢ街区
の、これは事業化案にござりますが、一千四百万円という事で、この二点を実
施いたしました。事業化案のⅣ、Ⅴ街区につきましては、五百八十万程度か
かるであろうということだったんですが、これができませんで、三月の補正予算
におきまして五百八十万円を減額させていただきました。内容は、基本計画調
査費としてⅠ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅴ街区の一千三百万円、Ⅲ調査のⅢ街区の事業化
案一千四百万円でございます。

それから第五番目といたしましては、今後の予定、それから関係者の意
識高揚をどう図っていくかという事な、ことだろうと思っております。今後の予定

は、先ほどのとおりでございますが、それからあと、関係者の権利の意識高揚ですが、今後積極的な説明会を開催してまいりたいと思っております。また、「ニュース」を発行しておりますが、これらの活用。それから各ブロック会開催と協調をして、これから全力を尽くしてまいりたいと思っております。できれば早くに準備会が結成をできればという事で、これらの指導もしてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、地元の一丸となつたまことに取組むか、という事が重要でございますので、今後努力をしております。所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○市民部長（井上久男君） それでは、老人健康診査の受診内容について御答

弁申し上げたいと思っておりますが、昭和五十六年度の受診内容につきましては、現在資料を作成中で、大変申しわけございませんが、昭和五十五年度におきましての内容を御答弁申し上げます。

受診者数二千六百八十九名に対しまして、受診者が三百十八名、受診率が二・八%でございます。受診結果の内容につきましては、受診者三百十八名に対しまして、異常なし百六十五名で、精密検査を必要とする

者が三十四名、さらに療養を必要とする者が百十九名でございます。そのうち、精密検査を必要とする者の三十四名の精密検査の結果につきましては、二十六名が療養を必要とする、ことになったという事でございす。それから百十九名の要療養という対象者につきましては、一番疾病の多いのは、高血圧性疾患八十二名でございます。それから心疾患三十二名、あるいは脳血管疾患三十二名というよりな、とで、それ以外につきましては、若干でございますが、悪性新生物一名、糖尿病五名、それから、神経痛及び神経炎が十三人、さらには胃・十二指腸潰瘍及び胃腸炎等が十八名、関節炎及びリウマチ四名、肝臓疾患が二名、血液疾患六名、気管支系、肺気腫及びぜんそく等が、これが三名で、このほか四名という事で、これにつきましては、合計いたしますと二百二名になりますけれども、先ほどの百十九名のうちの二百二名と、数が相当食い違いますが、それにつきましては、老人でございますので病名が重複しているよりなことがございまして、このような数字の差が出ております。以上でございます。よろしくどうぞ。

○福祉部長（須崎進君） 自席からお許しをいただきまして、高齢者の健康診断の第二点目の御質問につきましてお答え申し上げます。

この御質問の健康相談は、社会福祉協議会におきまして自主的に実施しているものでございまして、主なものとしては、福祉会館を利用する方、それから高齢者事業団で働く方に対しまして、健康相談を毎月第三土曜日に午前中に実施しているものでございます。それから、相談人員につきましては、一回に約三十名前後と聞いております。それからPRにつきましては、社会福祉協議会におきまして実施しておるところでございますが、やはりPRについて社会福祉協議会にお願いしてまいりたいと存じます。それから医師の相談内容でございますが、あくまで健康相談という事でございしますので、相談の相手方の内容に応じて対応しているという事でございします。

以上でございしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（末次性男君） 質問者に申し上げますが、時間、あと十分です。

○八番（山崎繁三郎君） 大変親切丁寧な御回答をいただきましたので

十二分に納得いたしました次第でございします。

そして、要望いたしましたとして、最初に申し上げたとおり、関係住民の死生問題にもなり得る問題でございしますので、市長として、また担当者として真剣に取り組んでいただきたい、ことを強く要望いたします。

なお、次に健康相談でございしますが、御案内のとおり、年々老人の数が増してくる時代でございしますが、前向きに親切に善処されんことを強く要望いたします。私の質問を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございます。

○議長（末次性男君） 次に、九番 小野沢久君。

（九番 小野沢久君登壇）

○九番（小野沢久君） 通告に従いまして、四項目にわたり一般質問をさせていただきます。

第一番目ですが、健康行政について。

私は、日々生活に追われながら、時として体の丈夫であることを改めて感謝することがございます。しかしながら、どこまで健康なのか、非常に疑問のあ

るところであります。定期的に健康診断を受ける機会に恵まれ、毎年診断を受けている方は、おおむね健康の状態を把握することができると思っています。しかし、そのような恵まれた方が市民全体どのくらいおられるでしょうか。十年も十五年も医者にかかったことがないと自慢しながらも、その人が知らぬうちに身をむしばまれていくことは大変恐ろしいことでもあります。自分の健康は自分でつくるものであり、また守るものでありますが、それにはそれなりのデータも必要とします。予防と早期発見、早期治療が必要なのは言うまでもありません。またそれが、医療費の抑制につながるものと思います。そこでお尋ねをいたします。

第一点目ですが、予防行政の取り組み。現状と今後の方針、方向はどうか。二つ目に市内小規模企業の従業員に対する健康診断の実施状況について。三つ目、医療機関と連携を取り合う、一日人間ドック制度の考えについて。四つ目、新生児の障害、先天性代謝異常児の早期発見検査の助成についてお尋ねいたします。次に、国民健康保険事業について。

昨年の十二月分の医療費について、一としの三月に通知をいただきました。通常、私どもは窓口に、その三割ですので三割の費用はわかるわけですが、総額についてどのくらい払っているのか非常にわかりにくいわけですが、保険で支払われた分も含めて記入されておりました。その額の大きさ、に驚いたわけでございます。こういってデータを知らせることは、今後大変使いたういたしましたし、参考になりますし、医療費の抑制に効果が期待できると思いますので、この医療費通知制度の現状と今後の考え方についてお尋ねいたします。

三番目、屋外体育施設の整備について。

石川市長さんの時代に一般質問をいたしましたときに、福東地区の国有地を考えているというのを聞いたことがございますが、五十七年度よりの実施計画で具体的に取り上げられ、予算が計上されております。予算特別委員会でも質問をいたしました。三年がかりで用地の買収を行い、その後建設をするというところでございますが、本年度へ設計委託がございましてその内容についても、もう相当者詰まっておりますので

内容についてお尋ねいたします。

次に、軟式野球場の確保でございますが、年々盛んになっておまして、連盟登録チームが約七十チーム程度ありまして、市内には市営福生球場と初の、南公園グラウンド、南田園グラウンド、加美平グラウンド、そして福東グラウンドと五ヶ所ございますが、その中で軟式野球のできるのは福生球場と南公園グラウンドの二面でございます。おのこの連盟主催の大会が行われておりますので、ほぼ福生球場の一面で行っているのが現状でございます。大会が年に一回、よくて二回であります。約一万平方メートル程度の広さを必要とするため、確保は非常にむずかしいと思っておりますが、市民要望の高いところでございますので、どう考えるか。

四番目でございますが、団地の対策についてお尋ねいたします。

公園、道路、街灯等の維持管理について、市内に三団地ございますが、ほぼ共通するところでございます。加美の団地を見てみますと、関係者の御努力をいたしまして、歩道の整備が昨年に引き続き、ことしもまた行われております。外灯についても、市道に面した部分には、多数設

置されました。また、昨年は信号機の設置にも大変御努力をいたしまして、設置された後は一件も事故が起きてない、ということまで、住人として大変感謝するところではございますが、この団地は東京都住宅供給公社の持ち物でありますことは、十分承知をいたしております。もちろん、この住人は福生市民でありまして、ドアを一つ出ますと、それはすべて共用の施設となっております。道路はもとより公園にいたしましたとしても、半分は公道に面しており、自由に出入りができ、また利用もできるわけでございます。公園の整備、外灯の電気料等は、すべて月々内の共益費で賄われております。これらの施設の共用性、あるいは公共性を考えた上で、その維持管理についてどう考えられるのか、以上、四項目の質問を申し上げます。

(市長 田村匡男君登壇)

○市長(田村匡雄君) 小野沢議員さんの質問に対してお答えいたします。第一点の健康行政についてでございますが、予防行政の取り組みについてでございます。

年々、市民の健康に対する関心が高まっております。現在、市としても、これらのことに十分対応していかねばならないと考えております。健康診査の目的は、早期に疾病を発見し、早期に治療ができるよう実施しているものでございます。現在実施している内容については、各種予防接種は当然として、在宅市民を対象とするもので、都の事業として、循環器、子宮がん・胃がん検診、結核予防事業としてレントゲン検査等を、また補助事業として老人健康診査等を実施しております。市の事業としては、乳がん・子宮がん検診、そして乳児用健康保持及び増進を図ることを目的として一歳六ヶ月児の健康診査を実施しております。また、休日における救急患者に対する診療事業として、休日及び準夜診療事業を実施しております。いずれの内容につきましても、徐々にではございますが、関心が高まっておりますので、事前の健康診査の必要性を十分認識していただくために、広報、お知らせ等を通じてPR等を十分に行い、市民の方が一人でも多く受診できるように最善の努力をしております。

このほかにも、一歳六ヶ月児の歯科診療診察等、種々検討しなければならぬ問題点もございますが、現在国会で審議しております老人保健法が実施されますと、四十歳以上の人に対し、健康教育、定期の健康診査等を行い、成人病の予防、早期発見、早期治療を進める事業を実施させることになるわけでございます。したがって、これらの事業が徐々にではございますが優先されてまいりますので、市独自の予防関係の事業も、これらのことを考慮しながら推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導のほど、よろしく願います。

市内小規模企業の従業員に対する健康診断の実施状況でございますが、市内の事業所における健康診断の実施状況については、明確には掌握できませんが、商工会において、毎年各事業所を対象に実施しております状況について申し上げますと、昨年度は四日間、市内八カ所を移動し、実施されました。その数は八十の事業所、六百八十人ほどの方が健康診断を受けられたとの状況でございます。なお、事業者は法令により、従業員の健康管理については、一年に一度は健康診断の実施を義務づけられ

ておりますが、現状では、まだ低い水準であるようでございます。当市におきましても、受診率の向上に向けて対応していきたいと思っておりますので、よく御了承をお願いいたします。

次に、一日人間ドック制度の考え方についてでございます。

市民の健康管理を推し進めるために、人間ドックは大変必要なことと存じます。福生市におきましても、成人予防対策として、胃がん、循環器、子宮がん、乳がん検診等を無料で実施しております。福生市の国民健康保険の加入者だけを対象として、人間ドックを実施することは、現在の国民健康法の財政的な面等を考えますときに、大変むずかしい状況でございます。福生市には、近くに保健所もあり、保健所でミニドックを実施しておりますので、福生市市民全体の健康管理のため、大いにこのミニドックの活用を市民に呼びかけていきたいと考えております。

また、先ほど申し上げたように、現在問題となっております老人保健法案の中には、四十歳以上の医療以外の保健事業について、市で行うようなことも規定されておりますので、この法案が具体化した時点で、市民全

体の健康管理を再検討させていただきたいと思っております。

新生児の障害の早期発見検診の助成についてでございます。

母子保健法に基づき、東京都の先天性代謝異常等診断実施要綱に基づき、生後五日から七日の新生児の足の裏から、微量の血液を採取して検査することによって、これらの早期発見ができるというもので、多くの新生児が検査を受けておりますが、これにかかる費用として、検査料金は都の負担であります。採血料金については本人負担となっております。この費用負担について、市が助成している所もありますが、このことについては市といえども、今後種々検討していかなければならないと考えております。東京都が実施主体となっておりますので、五十六年度同様、保健衛生事業補助金等に関する要望書により、血液検査の無料と同じく、採血料も無料化するよう、東京都に対して強く要望してまいりたいと考えております。厳しい財政状況を考慮いただき、御理解をいただくとお願いいたします。

国民健康保険事業についてでございます。